



広報

FUKAURA

ふかうら

No.339

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

5月24日（金）に深浦町防災訓練を行います

今年も防災訓練を次のとおり実施しますので、地区住民の参加をお願いします。

■実施日時 5月24日（金） 11時00分～11時20分

■場所 深浦町全域

■訓練内容 「地震・津波からの避難訓練」

	情報伝達内容	行動	予定時間
①	・緊急地震速報 (防災無線により「サイレン」と「大地震です。」の放送)	DROP!	11:00
②	・大地震発生（各自、身を守る行動）	COVER! HOLD ON!	11:01
③	・大津波警報発令 (防災無線による「サイレン」及び「大津波警報発令」の放送) ・緊急速報メールによる情報提供	RUN	11:03
④	・訓練終了の合図（防災無線による） により防災訓練を終了		11:20

訓練の際はケガや事故のないよう十分気を付けて行動するようお願いします。

□問合せ先

総務課 消防防災係 TEL 74-2112 内線222・223

軽自動車税の減免申請 は5月24日（金）まで

身体等に障がいのある方のために軽自動車等を使用する場合、申請によって軽自動車税が減免されます。5月24日（金）までに役場税務課、大戸瀬支所または岩崎支所に申請してください。

◆対象となる障害の等級

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳

：障がい名によって対象となる等級が異なります。詳しくは問合せください。

・療育（愛護）手帳「A」または精神障碍者保健福祉手帳の等級「1級」の方。

◆申請に必要なもの

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害保健福祉手帳

・運転する方の運転免許証
・軽自動車納税通知書
・認印

※生計を一にする方、または常時介護者が専ら障がいのある方のために軽自動車等を使用する場

合も対象となります。

※申請は障がいのある方1人につき1台です。自動車税（県税）の減免申請をする方は該当となります。

せん。

※車いす昇降装置などを装着した特別の仕様の軽自動車で、専ら障がいのある方のために使用する場合も対象となります。

□問合せ先

税務課 税務係
TEL 74-21114

**製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください！**

2019年工業統計調査が6月1日現在で行われます。

本調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とした調査で、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象としています。

この度、新深浦町漁業協同組合の荷さばき施設が北金ヶ沢漁港内に新築されました。

**新深浦町漁協
荷さばき施設落成記念
演奏のご案内**

確認ご記入をお願いします。

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係
TEL 74-2122

**エフエム青森「近藤金吾の
セーのでFighting！」
番組公開収録のお知らせ**

エフエム青森深浦中継局開局を記念し、令和初の番組公開収録が行われます。ゲストトーク、出演者によるミニライブ等も予定しています♪観覧は無料です。

◆日 時

5月25日（土） 15時～

◆場 所

円覚寺前こみせ「マツチヨ54」

□問合せ先

TEL 090-9965-2622
(近藤まで)

納税のお知らせ

◆日 時

5月30日（木） 11時30分～12時

◆場 所

大字北金ヶ沢字塩見形399
荷さばき施設内

◆入場料 無料

□問合せ先
新深浦町漁協 小林
TEL 76-2511

なお、調査票に記入していただきたい内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正しく記入をお願いします。

納税のお知らせ

5月31日（金）は、固定資産税（1期）及び軽自動車税（全期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。納期限までに納付されなかつた場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務課 収納係
TEL 74-2111（内線124）

「サー・キットトレーニング」のお知らせ

有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせた、体をシユツと引き締める運動プログラム（40分程度）を行います。専門のスタッフがサポートしますので、お仕事帰りの健康づくりにぜひご利用ください。利用希望の方は直接会場までお越しください。（本事業は J.O.Y.S.p.o.!ふかうらとの共催事業です）

◆会場・日時

【武道館（広戸）】

5月21日（火）・28日（火）
6月4日（火）・11日（火）
各日とも18時～18時40分

◆対象

深浦町民

◆参加料

250円（1回分）

◆注意
医師から運動を制限されている方は参加できません。
また、高血圧・心臓病の薬を服用されている方は医師へ相談の

上記に参加ください。傷害保険は各自加入ください。

□問合せ先

健康推進課

TEL 82-0288

禁煙にチャレンジしてみませんか？

タバコをやめられないのは、意志の弱さではなく、ニコチンのもう強い依存性が原因と言われています。

このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」として、治療が必要な病気とされています。

そのため、禁煙治療は保険が適用されるようになりました。

禁煙外来では、医師のアドバイスと合わせて禁煙補助薬が処方されるため、禁煙の成功率が高まります。

治療期間は約8～12週間、治療に要する費用（3割負担）は13,000円～20,000円です。町では、この費用の半額を助成し、禁煙したい人を応援しています。

つてはいる昨今、タバコをやめたいがなかなかやめられない方は、禁煙外来を利用し禁煙にチャレンジしてみませんか。医療機関情報や町の半額助成など、詳しくは問い合わせください。

□問合せ先

健康推進課

TEL 82-0288

自動車税のグリーン化制度について

自動車環境対策の観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車についてはその排出ガス及び燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する制度が実施されています。

詳しくは、県HP「県税・市町村税インフォメーションをご覧ください。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署

TEL 0173-35-2309
監督係

深浦診療所から

休診のお知らせ

5月22日（水）午後

都合により休診します。おそれります

が、午前中の受診をお願いします。

□問合せ先

深浦診療所

TEL 82-0337

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

「スタートアップ労働条件」は事業者のための労務管理・安全管理診断サイトです。

①設問に答えて労働条件や就労環境のWEB診断ができます。

②労働基準監督署にそのまま提出できる36協定や就業規則を作成できます。

◇詳しくはスタートアップ労働条件で検索。

働き方改革説明会

「今年4月法施行」

事業者を対象に、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の取得やタイムカード等による労働時間把握の義務付けなど、年4月に施行された働き方改革関連法に関する知識を十分に持つて労務管理を行っていたくことを目的とした説明会を開催します。

◆日 時
6月10日（月）
14時～15時30分

◆場 所
五所川原合同庁舎1階
共用会議室

□申込・問合せ先
五所川原労働基準監督署

監督係
TEL 0173-35-2309

※参加ご希望の方は、必ず事前に
お申込みください。

太夫峰登山について

白神十二湖エコ・ミュージアムでは、白神山地一ツ森から、向白神岳へ向かう稜線上に位置する太夫峰登山を開催します。

天狗岳、摩須賀岳等白神世界自然遺産地域と岩木山、八甲田連峰を望むことができます。
白神ラインの道路事情により6年振りの開催になります。
地元登山ガイドと一緒に遺産登録区域（コア）を体感してみませんか。

◆日 期
6月29日（土）8時までに集合

◆集合場所
白神十二湖エコ・ミュージアム

◆日 程
・8時～開会式・バス移動
・9時～太夫峰登山口・登山開始
・11時30分～昼食・散策後下山
・14時～登山口到着（バス移動）
・15時～閉会式・解散

◆歩行時間
約5時間（往復・休憩を含む）

◆募集人数
20名

◆申込締切日
6月20日（木）

◆最少携行人員
10名

◆参加料
5,000円
(ガイド料・バス代、昼食代・保険料・その他)

◆持ち物
登山に適した服装・敷物・軍手・雨具・水筒・行動食等

◆申込・問合せ先
白神十二湖エコ・ミュージアム
(月曜日休館)
十二湖森の会
Fax Tel 77-3113
77-3114

◆日 時
◎日 時
◆5月25日（土）
13時30分～15時30分
◆9月1日（土）
13時30分～15時30分
◆令和2年1月11日（土）
13時30分～15時30分
※事前申し込み必要

◆場 所

青森市民ホール1階 会議室

◆対 象
家族や親友、恋人、同僚など身近な人を自死で亡くされた方

◆内 容
参加者同士の心情や経験の分かち合い

◆内 容
・その場にいるだけでも、聞くだけでもかまいません。つらくなったら、その場を退席することも可能です。
・「つどい」では個人情報ならびにお話の内容等、秘密を守ります。

**自死遺族のつどいの
「」案内**

「つどい」は、自死遺族の方の「誰かに話を聞いてほしい」「話をしたい」という思いが高まつた時に、「話せる」「聴ける」、そんな場所になっています。

◆問合せ・申込み先
青森県精神保健福祉センター
こころの電話（担当・中嶋）
TEL 017-787-3957

河川砂防課からの お知らせ

◆登録ひらく

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>

◆登録QRコード

土砂災害への警戒と避難に「土砂災害警戒情報メール通知サービス」を活用しましょう。

◆「土砂災害警戒情報メール通知サービス」とは

皆さんのがお住まいの市町村に「大雨警報」、「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、お手持ちの「携帯電話やパソコンにメール」でお知らせします。

大雨警報が発表された際は、避難準備をしましよう。

土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に自己避難をしましよう。

次のQRコードを読み取り、登録画面からメールアドレスを登録できます。

その際、「希望の市町村を選択できます。（次のURLの登録画面からもメールアドレスを登録できます。）

つがる西北五広域連合 活動促進事業の募集 について

□問合せ先

県土整備部河川砂防課

砂防グループ

鰺ヶ沢道路河川事業所

TEL 017-734-9670
TEL 017-3-72-3135



◆募集期間

6月28日（金）まで

◆助成対象団体

西北五圏域内で複数の市町にわたる広域的な交流・まちづくりの推進及び人材育成等の活動を自主的に行う営利を目的としたい団体

◆助成対象事業

①圏域の複数の市町にわたる広域的事業

②助成事業団体が自ら主宰する事業など

◆助成金の額

上限20万円

事業の詳細については、「つがる

西北五広域連合ホームページ
(<http://www.tsgrren.jp/>)」を覗く

確認ください。

□問合せ先

つがる西北五広域連合事務局

TEL 017-3-33-1000

認定看護師が伝授する、
知つて得する豆知識

つがる総合病院の認定看護師が、町民の皆様へそれぞれの分野における、お得で少し専門的な「豆知識」を伝授します。一緒に体験してみませんか？

◆日時

6月8日(土) 13時～15時30分

◆場所

つがる総合病院1階大ホール

詳細についてはHPを覗く
ださい。

<http://www.tsgrren.jp/tsugaru-general-hospital/>

※車でお越しの際は、柳町駐車場、第一・第二駐車場をご利用ください。

□問合せ先

つがる総合病院看護部

TEL 017-3-35-3111
認定看護師会

深浦町特定不妊治療費助成事業のお知らせ

深浦町では少子化対策の一環として、特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療に対する経済的負担を軽減することを目的に治療費の一部を助成します。

■対象となる方（申請日に下記4項目すべてに該当される方）

- ①法律上の婚姻をしている夫婦である。
- ②夫婦またはいずれか一方が1年以上前から深浦町に住所があり、実際に居住していること。
- ③「青森県特定不妊治療費助成事業」の交付決定を受けているもの。
- ④町税の滞納がないこと。

※他市町村において同様の助成を受けている場合は、当町での助成を受けることができません。

《特定不妊治療とは》

体外受精や顕微授精と呼ばれるもので、タイミング法や排卵誘発治療・人工授精などの一般不妊治療とは異なります。

■助成額及び助成期間

【助成額】

1回の治療につき、治療に要した費用から「青森県特定不妊治療費助成事業」により受けた助成額を引いた額（上限15万円または7万5千円まで助成）。

【期間および回数】

青森県特定不妊治療費助成事業と同一（年齢により助成回数が変わります）。

■必要書類（下記の必要書類を健康推進課へ提出してください。）

- ①深浦町特定不妊治療費助成事業申請書（ホームページからもダウンロードできます。）
- ②青森県特定不妊治療費助成事業交付決定・確定通知書の写し
- ③特定不妊治療に係る医療機関発行の領収書の写し

※その他申請の際に必要なもの：印鑑・本人名義の通帳

■支給方法

申請審査後、交付の有無を申請者に連絡します。交付決定の場合は、後日口座へ振込します。

* * * 申請についての問合せ・申請窓口 * * *

健康推進課（深浦町保健センター内）

深浦町大字広戸字家野上104-1

T E L 82-0288

青森県健康経営認定制度のご紹介

事業主の皆さん、「青森県は40代から50代の働き盛り世代の死亡率が高い」ことをご存じですか？青森県内の事業所のほとんどが中小企業で、従業員の損失は会社への影響も大きくなります。また、青森県は少子化が進み、働く世代の人口が減っています。

県では、このような情勢を背景に「青森県健康経営認定制度」に取り組んでいます。この制度は、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組む県内事業所を青森県が「青森県健康経営事業所」として認定するもので、平成29年4月から開始されています。（「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。）

「青森県健康経営事業所」に認定されるとこんなメリットがあります。

- ①県入札参加資格申請時の加点（建設工事、物品・役務）
- ②県内金融機関による低利融資
- ③県特別保証融資制度「未来を変える挑戦資金」の利用
- ④県ホームページでの事業所紹介 など

認定には前提要件・必須要件・選択要件がありますが、必須要件の一つに「県医師会健やか力推進センター研修等修了者を健康づくり担当者として定めるなどの健康管理体制を構築する」ことがあります。今年度の県医師会健やか力推進センター研修は下記日程で開催されます。

期日（申込締切）	会場
6月26日（6月12日申込締切）	リンクステーションホール青森（青森市）
7月31日（7月17日申込締切）	三沢市公会堂/三沢市立中央公民館（三沢市）
8月27日（8月8日申込締切）	健康未来イノベーションセンター（弘前市）
9月13日（8月30日申込締切）	五所川原市中央公民館（五所川原市）
9月27日（9月13日申込締切）	八戸市福祉公民館（八戸市）
10月30日（10月16日申込締切）	下北文化会館（むつ市）
11月13日（10月30日申込締切）	十和田市民文化センター（十和田市）
12月18日（12月4日申込締切）	リンクステーションホール青森（青森市）

※各会場とも定員は40人
※申込・問合せは青森県医師会健やか力推進センター
TEL 017-763-5590

健康推進課では健康経営認定を検討されている事業所に、認定に関する健康づくりの支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

□問合せ先

健康推進課 健康推進係

TEL 82-0288

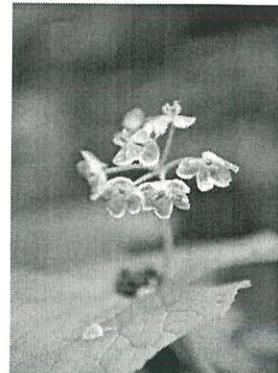
新緑の崩山登山



登山路を進む！



大崩展望台からの眺望



露に映えるサンカヨウ

深浦町民対象の健康づくりと白神山地体験シリーズの3回目、新緑の崩山登山を開催します。

十二湖命名の由来となったシンボルの大崩展望台から、日本海とブナの森の中に見え隠れする湖沼群のパノラマを望みます。

春の山野草を愛でながらブナ林の登山路を登り頂上を目指します。

■日 時 6月8日（土）午前8時まで集合

■集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム

■日 程 8時05分 開会式・バスにて移動

8時20分 森の物産館「キヨロロ」から青池へ

8時30分 登山口より登山開始

10時00分 大崩展望台着

11時30分 崩山山頂着、昼食休憩

12時30分 下山開始

14時30分 登山口着・キヨロロからバス移動

15時00分 エコ・ミュージアム着閉会式

■募集人員 20名（申込締切5月30日（金）まで）最少携行人員（10名）

■参加料 2,000円（小学生1,500円保護者同伴）

（ガイド料、昼食代、保険料、記念写真代他）

■持ち物 登山に適した服装、敷物、軍手、雨具、飲み物、行動食 他

■歩行時間 往き約3時間、帰り約2時間（休憩含む）

□申込・問合せ先

白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日休館）十二湖森の会

TEL 0173-77-3113 FAX 0173-77-3114